

会 議 録

会 議 名	第6回 嵐山町立小中学校再編等審議会					
開 催 日 時	令和 4 年 3 月 2 3 日 (火)			開 会	午前 9 時 0 0 分	
				閉 会	午前 1 1 時 4 0 分	
開 催 場 所	嵐山町役場 2 0 4 ・ 2 0 5 会議室					
会 議 次 第	1 開 会 2 あいさつ 3 議題 (1) 第5回会議録の承認及び署名 (2) 嵐山町立小中学校の数と位置について (3) その他 4 閉 会					
公開・非公開 の別	公 開			傍聴者数	2 人	
非公開の理由 (非公開の場合)						
委員出欠状況	会 長	加藤 信幸	出	副 会 長	安藤 欣男	出
	委 員	池亀 亜衣子	出	委 員	内田 裕一	欠
	委 員	山中 美佳	欠	委 員	関根 盛敏	出
	委 員	横澤 紗智子	欠	委 員	齋藤 彩乃	出

	委 員	眞坂 直樹	出	委 員	橋本 将	欠
	委 員	大嶋 佐枝子	出	委 員	畝迫 昌和	出
	委 員	小林 靖弘	出	委 員	佐藤 博	出
	委 員	小野川 和史	出	委 員	高田 享	出
	委 員	戸坂 心	出	委 員	加藤 幹雄	出
事 務 局	教 育 長	奥田 定男		次 長	山岸 堅護	
	指導主事	溝上智恵子		指導主事	不破 克人	
	主席主査	尾針 雄介				
次 第	て ん 末					
1 開 会	事務局					
2 あいさつ	加藤会長					
3 議題						
(1) 第5回 会議録の承認 及び署名	第5回会議録について、事前配布の資料に基づき内容を確認し、修正等はなく了承され、正副会長が署名する。					
(2) 嵐山町 立小中学校の 数と位置につ いて	・ 0～6歳の字別出生人数及び児童生徒数の推移について 資料1、1－2を用いて事務局より説明した。再編等を審議する大きな理由が、児童生徒数の減少となっているため、改めて現時点での状況をお示しした。 ・ ただき台の賛成案集計結果について 結果を説明する。案4の賛成者が多かったという結果及びこれまでの審議を踏まえ、結論は案4と決定頂き、今後の審議を進めて頂くよう説明する。					
	加藤会長	只今、事務局から学校の数と位置について、結論は案				

		4として審議を進めていくとの説明がありました。このことについては、委員の皆様方も色々議論して頂きました。お一人お一人の委員さんが、案について細かくご検討頂きましたので、ご理解頂けたかと思います。結論は案4として頂くということで、よろしいでしょうか。
	加藤委員	第4回と第5回会議において、学校の数と位置について、各委員が個々に答えるということをやりました。このやりとりは一旦置いて、集計結果の中の課題に要点を絞って審議をしていく、その中で具体的な解決策やデメリットの解消策を議論していくことが必要です。例えば、案3と4で迷っている委員さんのご意見で、エリアを分けたいということがあります。仮に一貫校としてもエリアを分ける方法や他のところでは少人数学級編成ができないかなどがあります。保護者アンケートの結果にしても、今回の集計結果にしても、通学、部活動、一貫校の問題などが指摘されています。こうした個別の問題を審議した結果として、最終的にどうするのかという議論に持っていきたいと思います。以前から、通学の話をしたと言っているながら、ここまで来てしまったので、結論を出す前に個々の問題を具体的に議論することが必要であると思います。
	畛迫委員	具体的な方向を決めないと、スクールバスの人数やルートなど、なかなか出てこないと思います。色々なパターンを考えると進まないの、ある程度方向性を絞って、皆さんの意見が案4に向かっているのならば、4の場合ならどうなるかを話し合っていければと思います。
	高田委員	教職員としては、ゴールが見えると動きだせる。今の学校をどのくらい維持していくのか、維持するためには単独で直していかなければならない。ゴールが無いと不安になる。
	加藤会長	この審議会で決めたことは来年、再来年とすぐに実現できるということではないので、教職員や保護者の皆様にも、先が見えることが基本になると思います。
	池亀委員	審議会ですどこまで関わるのか。数と位置の結論を出すと、審議会はそれで終わりなのか。例えば、どういった学校にしていくなかやスクールバスについて、どこまで関わって良いのか。
	事務局	今回、ご意見を書面で提出頂きました中で、再編の際

		実現したいことについても伺っております。こうしたことを踏まえ、再編の際配慮すべき事項として、答申に入れていくこととなります。再編時に配慮すべきことについては、ご審議頂けるということです。
	加藤会長	基本は説明のとおりです。当然、通学の問題は出てくることです。それは権限外なので、審議しないということにはなりません。審議をしてきた中で12人の賛成者ということですので、付随する問題については答申に入れていくということで良いのではないかと思います。賛成者の人数を踏まえ、ここまで議論してきましたので、この方向で行くということで、いかがでしょうか。
	安藤副会長	意見を求めましたが、議論はしていません。今回の集計結果について、議論すべきです。それによって、12人の委員が書面を出したとおりとすれば、それで良いと思います。一旦白紙になっていますが、そのことがどういう形で国・県に説明されているのか。国の状況も変わっており、決めたとしても補助が無ければ、何年先になるかわからない。町の財政が厳しくなるのは分かっており、安易に結論は出せません。答申に色々なことを入れることができると思いますが、町の選択もあります。そうしたことも聞いておかないと、簡単に結論は出せないと思います。一旦結論が出ていることですが、もう一回考える機会が与えられたと思っていますが、いかがでしょうか。
	関根委員	多数決だけが民主主義ではない。案4の賛成者が多いというだけで決めるべきではない。理由付けが必要なので、議論すべきです。副会長の意見に賛成です。
	眞坂委員	この集計は提出時点の意見です。話し合った結果、意見が変わることもあるので、話し合いをすべきです。その結論をもとに、バスや建物の課題を話し合いたい。
	加藤会長	集計結果に対しての見方、考え方があるので、意見交換をして行くということだと思います。
	事務局	集計結果の内容について審議を頂くか、又は案3・4が大勢となっておりますので、そうした方向性をもとに課題を審議頂くか2つの方法がありますが、いかがでしょうか。
	佐藤委員	もし、書面による意見から考えが変わった委員がいらっしゃるようであれば、発言頂き検討できればと思います。

		す。
	加藤会長	賛成者の人数だけではなく、意見交換をしていかなければと実感しましたので、休憩後ご意見を伺います。
	加藤会長	各委員、考えられること、感じたことなど出していただければと思います。
	眞坂委員	上級生の影響を受ける心配があるため、小中のエリアを物理的に分けたい。良い影響よりも悪い影響を受けることが多いと思いますので、小中の行き来を制限できるようにしたい。例えば、小中の職員室を隣に設置する方法など、物理的に分けることができるならば、案4を選択したいと思います。
	池亀委員	小中の校舎を渡り廊下でつなぐなど、小中の授業時間、中学校の定期テストなど内容の違いがあるため、ある程度の距離を保ったほうが良い。完全に分離するのではなく、必要に応じ行き来できることが望ましい。小学生高学年の児童が、中学生に教えてもらうなどがあると、学校の魅力をアピールできる。
	眞坂委員	建物が2棟あり渡り廊下でつなぐとなると、メンテナンス費用が増加する。自分の経験として、中学校入学時先輩が怖いと感じたので、小学生にはそうした思いをさせたくない。教員の許可がないと、小中の行き来ができないような構造が望ましい。
	関根委員	学校の建物の設計が決まらなないと、今のお話は進まないと思います。理科室や音楽室の位置について、制約があるのか。また、現時点で校舎をどのように想定しているか。今の中学生については、眞坂委員が心配されているようなことは少ないと感じています。
	安藤副会長	前回の結論である施設一体型小中一貫校は、どのようなイメージだったのか。
	事務局	前回においては、どの様な校舎にするかまでは決まっておられません。渡り廊下でつなぐ場合でも、施設一体型となります。案3は現在の小中の位置と変わりませんが、案4は同一敷地内となるため、物理的に小中の連携がとりやすくなります。小中の校舎を1棟にするか2棟にするかは敷地の関係もありますので、ここで決めることはできませんが、物理的に分離することについては、配慮する事項として入れることができます。特別教室棟

		及び普通教室棟を分けなければならないという制約はありません。
	戸坂委員	小中の授業時間の違いによる、チャイムはどのように対応するのか。建物については、一貫校ということであれば、フロアを分ける程度が望ましいと思います。
	関根委員	チャイムを無くすことで解決できます。既に菅谷小学校はチャイムがありませんので、問題ないと思います。
	加藤会長	子供達が時間を管理し、自ら生活設計を判断するようにしているということだと思います。
	小林委員	ある本によると世の中にベストはないということです。この会議もベターで進めてたと思います。メリット、デメリットはそれぞれあるので、ベターで判断していきたい。最初は案3が良いと思った。会議が進むうちに、案4がベターであると思うようになった。今のお話の中で、完全に区分するか多少交流があるほうが良いかということも、交流があるほうがベターではないかということです。また、ゴールが見えないと検討できない。会議の最初から案4で進めることは適当ではないが、現段階では審議会の方向は案4で良いと思います。
	畹迫委員	先程、佐藤委員が発言されたとおり、これまでの中で意見が変わった方の確認をした方が良いと思います。
	加藤会長	お一人お一人の視点が違うため、それを出し合って頂くということですので、続けてご意見を伺います。
	加藤委員	統合と一貫校の問題が一緒になっているが、本来は別の事です。意見の中で案3と4で迷っている方がいる。案3でも4でも菅谷に小中が集まることは同じなので、こうした内容の答申でも良いのではないかな。一貫校について、この審議会で審議すること自体を迷っています。数と位置を答申するという事で、菅谷に小中が集まるという内容の答申で良いのではないかな。そうした場合、一貫校の不安については、次に検討する場に申し送ることが大事になります。予算の問題について、前回の基本計画では5校残した場合と小中一貫校を1校建築した場合を比較している。このことに疑問を持っている。自分なりに今後50年間の町負担を計算すると、案4よりも案3の方が安いので、その点についていつか議論したい。
	池亀委員	案3の課題として、工事中の対応があります。仮に菅

		小を志賀小に先行統合した場合、駐車場の不足、七郷小が取り残さるといった問題があります。結果が同じでも過程が違いますので、案3と4を一概に並行して議論はできないと思います。
	加藤委員	菅小を志賀小に先行統合するのは、人数的にも難しいと思います。菅小の工事中は、仮設校舎で対応することになります。
	池亀委員	グラウンドに仮設校舎を建築し対応した場合、児童への危険性があります。
	加藤委員	案3は、それがネックになります。七小の不公平感は、無くなります。
	安藤副会長	前回の結論には、疑問を持っています。菅中を玉中に先行統合する2年間は、自転車通学となります。子供の事を考えていない結論であると思っています。児童生徒に負担をかけない方法が行政の責任です。なぜ、そうなったのかお聞きします。また、菅谷小学校の体育館は使用していくのかもお聞きします。
	事務局	菅中を改築する際、仮設校舎ではなく先行統合により対応することとなったのではないかと考えられます。先行統合することにより、町の中学生在が一つの学校で一体になるということもあったのではないかと思います。以前お示ししましたとおり、町においては駅から1kmの範囲内に約7割の子供が住んでいるということです。児童生徒の負担を少なくするという意味におきましても、人数の多い場所が選択されたものと思われる。菅小の体育館については、どのようにするか決定しておりませんが、一つの例として社会教育施設としたうえ、授業などの際、使用するという方法があると思われます。
	池亀委員	案4で菅中を玉中に先行統合した場合、その間の通学について、スクールバスなどの対応は可能でしょうか。身体的なことなどで自転車通学できない場合や部活の時間により、通学について保護者の負担になると思います。先行統合の期間中も、スクールバスを出すことは可能なのではないでしょうか。
	事務局	現時点ではお答えできませんが、課題については配慮事項として入れていくということはできます。
	加藤会長	課題については、保護者、学校などから具体的に出てくると思います。PTAでも、話し合う必要があるかもしれ

		ん。
	加藤委員	例えば、案1で志賀小を七小に先行統合する場合、スクールバスで対応すると思っていました。必要があれば、中学生でもスクールバスで対応すると思いますが、いかがでしょうか。
	事務局	現段階ではお答えできませんが、そうした方向性になるという場合、対応を町で考えることとなります。
	加藤会長	ここで決められることではありませんが、課題として残しておかなければなりません。
	戸坂委員	通学についてスクールバス等での対応が無ければ、再編については納得が得られません。道路整備など通学路の安全対策についても、考えていったほうが良いと思います。
	加藤会長	玉中では、自転車通学の生徒の人数は何人くらいでしょうか。
	高田委員	玉中では、約9割以上の生徒が自転車通学をしています。現在、菅中へ徒歩により通学している駅周辺の生徒が、自転車通学となります。道路整備を含め、通学路の安全確保が必要です。また、自転車通学の生徒が増えますので、門のところの手おしボタンの信号付近で渋滞が発生することが心配されます。自転車置き場は170台分ありますが、先行統合した場合は増設が必要です。
	加藤委員	菅中の自転車通学の生徒は何人くらいでしょうか。
	事務局	197人中108人が自転車通学です。大字菅谷の生徒が、徒歩通学です。
	加藤会長	前回の蓄積もあります。通学路の安全安心について、意見交換していく必要があります。先程出たご意見の自転車に乗れない生徒さんへの対応など、個々の対応も必要になってくると思います。
	関根委員	先程から出ていました小中のエリア分けについて、具体的な方法は別にして、配慮していくので案4とすることかどうか決めなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。
	事務局	案4の場合のエリア分けについて、答申の配慮事項に入れることになります。
	高田委員	例えば小中それぞれ1学年3クラスの場合、全体で27クラスとなります。こうした場合、体育館及び校庭は2つあることが望ましいので、菅谷小の体育館及び校庭

		が使用できるならば案4に賛成です。また、国の補助金についても、考慮する必要があると思います。
	加藤委員	事務局から以前説明があったように、改築の補助金は必要面積から既存面積を除いた部分が対象になりますが、長寿命化は全てが対象になります。
	眞坂委員	コスト的に案3が安い。改修し規格に対応できるなら、小中エリアを分けたいと考えているので、案3が良いと思う。
	事務局	会長が毎回あいさつでおっしゃっているとおり、子供にとってどちらが良いかという視点が重要です。加藤委員のご意見のとおり、前回は5校残した場合を比較していますが、今回はそうしたことはしておりません。予算については、町が対応を検討し決定していくこととなります。
	関根委員	先日、東松山市の新明小学校に行きました。廊下がとても広いなど施設がとても良く、災害対応もできていると思われます。そうした状況を見ると、この学校の区域に住みたいと考えます。予算は次の事として、子供のためにできることをしていきたいと思います。
	眞坂委員	この会議の始まりのころ費用があつての事なのか、子供たちにとっての理想を考えるのか確認しました。その時は、金額も考えてくださいと答がありました。そのため、このように予算の話になっていると思います。子供のためを思って造るということで、案3と案4のどちらが良いか今日決めて、どの様なことが良いかということを考え、その結果の金額については町で考えて頂くということで行かないと進まないと思います。案4の場合は、小中の児童生徒が同じ体育館やグラウンドを使うのは良くないと思いますので、菅小の体育館と校庭を使用できることが必要です。案3で仮設校舎による対応となった場合、菅小の子供達だけに影響があることが懸念されます。建替えの時期の子供達への対応も、話していきたいと思います。
	加藤会長	この会議で原案的なものが出来て、いよいよ具体的な学校建築を考える場面が出てくるとと思いますので、今おっしゃったようなことは伝達していかなければならないと思います。具体的な色々な提案、ご意見を頂きました。まだ、ご発言のない委員のご意見をお伺いしたいと

		思います。
	小野川委員	子供達のためという話がありましたが、それはいつの子供達のためなのかということがあります。施設環境の良くない中で、今の児童生徒は充実させて学校生活を送っていますが、今の子供達を含めれば早く結論を出したいと思います。授業においても目当てがあり、今日はここまでやるという事があって授業が始まります。スピーディーにということを考えて、今回の会議では何を決めるかを示して頂くと分かりやすくなると思います。七小については通学の問題が大きく、今以上の通学距離となるとスクールバスは必要不可欠です。ここで何を決めるということを示して頂くと、分かりやすく話ができただのかと思います。
	齋藤委員	提出した意見では案4に賛成でしたが、子供のためを考えると、案3も良いのではないかと思います。小中が分かれていた方が良いと思います。
	大嶋委員	最初は案4に賛成していましたが、資料を見て小中のエリア分けは必要だと思います。案4で建物が1棟でも分けることは可能だと思います。施設面においても、メンタル的にも子供に安心して勉強してもらいたいということが親としての気持ちです。子供の気持ちを考えて、原点に戻って考えたいと思います。
	加藤会長	ありがとうございました。只今頂いたご意見から、案4に案3を含めてということになるかと思います。
	事務局	ご審議頂きました内容を踏まえ、基本的には案4の方が多いわけですが、案3を含めて答申案を作成させていただきますが、いかがでしょうか。
	加藤委員	答申案は、待つて頂きたい。通学の問題や一貫校について、話し合っていない。一貫校については、先進事例で色々な課題が出ている。まずは、通学の問題を話し合いたい。次回のテーマを決めて頂きたい。
	事務局	実際に答申案があった方が、具体的に審議しやすいのではないかと思いますので、作成させて頂くよう申し上げました。
	加藤会長	第一に、通学の手段は考えなければなりません。決まればその後、安心安全な通学はどうあるべきか、その方法を考えて頂ければ議論は早く進むと思われますが、事務局いかがですか。

	事務局	答申案をご覧頂き、過不足修正のご意見を頂くという方法はいかがでしょうか。
	加藤委員	答申案の中で、今配慮したほうが良いという点が出ていますが、それがどのように書かれるのかということです。当然、配慮事項を検討するには案3、案4が中心になります。案3か案4という方向性を決めて、配慮事項を話し合っていくことは、基本的には変わらずそういった方法でも良いとは思いますが、ただし、今問題点が出ているので、その要点を絞って審議していく、あと4回か5回の審議でそのことが話し合えると思います。その問題点について、解決策を具体的に話し合い、答申案の配慮事項にまとめ、確認したほうがすっきりすると思います。
	安藤副会長	事務局が答申案と言っていますが、答申の素案、たたき台として出して頂ければ、段階的に良いと思います。そして、それをもとに検討して頂く、ということでしょうか。
	加藤会長	副会長からご意見がありました。素案を事務局から出して、登下校についても出して頂く。その方が、目先がはっきりしていくと思います。よろしいでしょうか。
	加藤委員	たたき台は、どの様になるのか。次回、何を審議するのか分からない。通学の問題をはじめとする、次回のテーマを決めて頂きたい。
	眞坂委員	次のテーマを明確にして欲しい。ここで決められなければ素案とともに、次回のテーマを連絡して頂きたい。そうすることによって、審議がスムーズになる。今日については、案3又は案4という事なので、場所は決まったということで良いのでしょうか。
	加藤委員	私の中では決まっています。問題点を話し合っていく中で、玉ノ岡が良いとなるかもしれません。まだ、決めてほしくありません。
	眞坂委員	素案の中に場所も決まっていないという事なので、案3のもの案4のもの菅谷に置いたほうが良い、玉ノ岡に置いた方が良いというものがある、次回それを協議した結果、位置はその方向性となって、事務局の方で初めに決めたように資料を作成して頂きたい。
	事務局	場所が決まっていないとなりますと、素案を作成することは困難です。次回の審議事項は、ご意見の多い通学

		について、ご審議頂きたいと存じます。他に審議事項がありましたら、ご意見をお願い致します。なお、事前に提出頂きました書面の中に、通学や校舎の課題についてのご意見を頂いておりました。事前に提出頂いたご意見をもとに案を作成し、それをご審議頂くよう考えておりました。しかし、それ以上の審議をとという事でしたので、本日ご意見を頂きました。通学の課題以外の事項がありましたらご意見を頂き、次の会議にご用意致します。
	小野川委員	これまで各委員が審議し、その結果の賛成者の人数が出てきています。ひとつは、多数の委員がベターの選択をしている今回の賛成人数の結果を尊重し、その方向性で進めるべきです。次に、スクールバスの課題などを話し合う際、これは審議会の意見として出せるのか、答申案として出すのか明示して頂きたい。答申は学校の位置と数だけです、とのお話があったかと思います。その他は参考意見となるのか、具体的な意見を伝えることができるのか、そうした方向性がなく審議を進め、その結果案1を含めてということになると、いつまでたっても決めることができません。どこかでは皆さんの思っているところで線を引いて、そこからのメリットデメリットの話をしていくという段階を踏んでいかないと、いつになっても決めることができません。
	事務局	今頂いたようなご意見もあります。具体的に素案的なものが無いと審議頂くのが難しいと思われます。そうしたことから、素案を提示させて頂くということです。いかがでしょうか。
	加藤委員	確認です。集計結果の中身や今日の協議の内容については、配慮事項として記載されるということでしょうか。
	事務局	そうしたことになります。そして、内容に過不足があれば修正して頂くことになります。
	池亀委員	いつまでも結論が先延ばしになるのも良くないと思います。場所については、菅谷という方向性がある程度決まっていると思いますので、菅谷という前提で進めて、どうしても進められない問題が発生した時点で、別の事も考える可能性はあります。小中一貫校について、委員の皆さんのイメージがそれぞれ違っていると思いますの

		で、一貫校の先進事例を提示して頂きたい。本当は視察したいところですが、情勢等を考えると難しいと思いますので、情報イメージを共有するためにも、次回会議に事務局から何校か事例を提示してください。
	事務局	第3回会議資料の施設一体型小・中学校についての回答をご覧ください。
	戸坂委員	そうした内容ではなく、具体的に絵がイメージできないということです。
	事務局	一貫校の先進事例を映像又は写真などにより、具体的にご覧になりたいということだと思います。県内ですと数が限られてしまいますので、県外の事例を含め、次回ご用意させていただきます。
	事務局	先程、ご審議頂きましたとおり、次回会議につきましては、答申素案をご用意させていただきます。通学につきましては、既にお配りさせて頂いております川島町の例をもとに、ご説明をさせていただきます。小中一貫校については、資料をご用意致します。次回の会議については、以上のような形で進めさせていただきます。
	畝迫委員	先程のインフラ整備について、自転車通学に関し、教育委員会ではできませんが、少なくとも玉中と菅中を結ぶ新たなサイクリングロードができないかなど、担当部署を交えてお話ができないかと思います。建て替え時期だけではなく、再編後も玉中の生徒が菅中に通学することになります。県道を利用するのは危険なので、裏に一本道を設けることができれば良いと思いますので、ご検討いただければと思います。
	事務局	そうしたことも配慮事項に入れていくということで、次回ご審議頂きます。
(3) その他	事務局	次回会議の日程については、諸事情により、本日決めることができませんので、前回同様に書面により調整させていただきます。よろしく願いいたします。
4 閉 会	安藤副会長	

以上、会議のてん末を記載し、その相違なきを証するため、ここに署名する。

令和 4 年 4 月 26 日

副会長
会長

安藤 欣男

副会長

池亀 亜衣子